



いよいよGW（ゴールデン・ウィーク）ですね。
今年のGWは「ちょっと」いつもの雰囲気に戻ってきているのかもしれませんが。

お客様の3月決算の会社ですと申告期限が5月末なので、市川税理士事務所としては、GWと書いて「頑張るぞ・ウィーク」となります。
毎年のことですが、一年通しての忙しさのピークで、頑張っ乗り越えていく時期です（笑）

今月のブログのまとめ

◆孫の養子縁組は相続税が2割増えます！

相続の申告には「相続税の2割加算」という制度があります。
孫を養子にした場合、この制度で、相続税が増えてしまうケースがあります！



◆再婚した相手の連れ子の相続はどうなる？

夫婦のうち再婚である夫婦が全体の1/4です。
また再婚相手に連れ子がいるケースも珍しくありません。
再婚時の連れ子の相続はどうなるのか？！



◆「法定相続情報一覧図」で相続手続きをスムーズに！

法定相続情報一覧図により、煩雑だった相続手続きがスムーズになります。
どんな手続きが必要で一覧図を入手できるかをまとめています。



「無料の土曜の税金セミナー」を開始しました！

市川税理士事務所では毎週土曜日に「税金セミナー」を開始しました。
個人・法人問わず、どんなテーマでもご相談できる定員1組の「個別セミナー」です。

●開催日時：毎週土曜日（定員1組のみ）

- ① 午前の部 10:30～12:00
- ② 午後の部 14:00～16:00

●開催場所：Zoom 又は 当事務所会議室

●内 容：ご希望にあわせた個別相談

- ① 個人の方 ▶ 相続・贈与・所得税
- ② 会社の方 ▶ 法人税・消費税

●セミナー料：無 料

●ご予約：電話またはWebからどうぞ！



お電話
050-5435-3083
希望日時等をご相談ください

ネット
<https://reserva.be/ichikawa>

QRコード
スマホから →



毎週土曜日
無料の税金相談やっています
お気軽にお申し込みください



市川欽一税理士事務所（編集長：市川）

大阪府大阪市北区東天満2-6-7 南森町東一号館
電話：050-5435-3083 / FAX：06-6356-3376